



## 国立研究 開発法人 海上技術安全研究所 国際会議報告

会 議： 国際海事機関（IMO）第3回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 3）

開催場所： 国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間： 2016年2月29日～3月4日

参加国： 国および地域：95、政府間機構：10、国際機関：27

海技研からの出席者： 丹羽 康之： 運航・物流系運航解析技術研究グループ上席研究員  
（国際連携センター併任）

### 概要

国際海事機関（IMO）航行安全・無線通信・捜索救助（NCSR）小委員会では、海上人命安全条約（SOLAS 条約）附属書第IV章「無線通信」、第V章「航行の安全」、海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約（COLREG 条約）等について、検討を行っている。今回の第3回会議では、主に以下の審議を行った。

- 海上安全委員会が承認した e-navigation 戦略実施計画に基づいた航海機器の性能基準の改正作業及び新規ガイドラインの作成作業を行った。
- 海上における遭難及び安全に関する世界的な制度（GMDSS; Global Maritime Distress and Safety System）の見直しについては、昨年10月に開催されたIMO/ITU（国際電気通信連合）合同専門家会合による審議結果及びコレスポнденス・グループ（CG）の報告等に基づき、近代化計画策定のための各論の確認作業を行った。

### 主な貢献

丹羽は、全体会議では、航行安全関係の統合航法システム（INS; Integrated Navigation System）の性能基準の改正（議題6）、通信設備を通じて受信した航海情報の調和的な表示に関するガイドライン策定（議題9）、海上安全情報のINSでの表示（議題13）等の審議を担当した。また、無線通信関係の作業部会にも参加し、審議に貢献した。



海技研からの出席者

## 主な審議結果

当所職員が参画した審議の主な結果は以下の通りである。今次会合ではこの他に、分離航行帯、捜索救助等についても審議を行ったが、これらについては、他機関の報告を参照願いたい。

### 1 航行安全関係

#### 1.1 INS の性能基準の改正（議題 6）

本議題は、一昨年 11 月に開催された海上安全委員会（MSC 94）が承認した e-navigation 戦略実施計画に基づき今次会合から検討を開始した。今次会合では、中国とノルウェーから現在の INS の性能基準 MSC.252(83)に新たなモジュールを追加する提案があった。

会議では、ノルウェー等から、次回会合に更に追加提案を行う旨の発言があり、審議の結果、CG を設置して次回 NCSR 4 小委員会で引き続き検討を行うこととした。CG のコーディネーターは中国が務めることとなった。

#### 1.2 通信設備を通じて受信した航海情報の調和的な表示に関するガイドライン策定（議題 9）

本議題も e-navigation 戦略実施計画に基づき今次会合から検討を開始した。今次会合では、ノルウェーから本ガイドラインに記載する項目の提案があった。

会議では、他からの提案がなかったことから、次回 NCSR 4 小委員会で引き続き検討を行うこととし、関心のある国や機関はノルウェーと連携して次回 NCSR 4 小委員会に提案を行うこととした。

#### 1.3 海上安全情報の INS での表示（議題 13）

米国より、NAVTEX、インマルサット高機能グループ呼出受信機に対して受信した海上安全情報を INS で表示できるように、INS と

の接続を行うためのインターフェースを追加する性能基準の改正提案があった。

会議では、日本が海上安全情報の INS での表示は有用であるが、本改正提案は、義務ではなくオプションである旨を指摘した。審議の結果、議題 6 の INS の性能基準の改正と関連もあるため、次回 NCSR 4 小委員会で引き続き検討を行うこととした。また、本件は、本年 7 月に開催される IMO/ITU 合同専門家会合でも検討することとした。

### 2 無線通信関係

#### 2.1 GMDSS の見直し（議題 14、17）

今次会合では、昨年 10 月に開催された IMO/ITU 合同専門家会合及び CG の報告に基づき詳細見直し（Detailed review）の審議を行った。審議の結果、下記に示す項目について、小委員会は合意した。

- ・適用船舶は、現行のままとする。
- ・新たな GMDSS 衛星サービスプロバイダが参入可能となるよう見直しをする。
- ・新たな GMDSS 衛星サービスプロバイダ参入を考慮した A3/A4 海域の定義の変更を行う。これにより使用する GMDSS 衛星サービスプロバイダにより、A3/A4 海域が異なることとなる。
- ・NAVTEX より高速通信が可能な NAVDAT をオプションとして導入する。

これらの合意事項を基に、今後 GMDSS 近代化計画の策定を行うことを小委員会は合意した。更に米国をコーディネーターとする CG を再設置した。

なお、昨年 10 月に開催された IMO/ITU 合同専門家会合からは、2018 年までに IMO で改正内容を承認し、発効時期を 2020 年とする提案があったが、関連する性能基準の改正及び確認の承認も 2018 年までに完了する必要がある旨、小委員会議長から指摘があった。審議の



結果、小委員会は改正内容の発効時期を延期し、2024年とすることに合意した。

## 2.2 新規 GMDSS 衛星サービスプロバイダの適合評価（議題 11）

現在の GMDSS 衛星サービスプロバイダは、インマルサット衛星のみであるが、新たに GMDSS 衛星サービスプロバイダとして、イリジウム衛星の参入申請が行われている。新たな GMDSS 衛星サービスプロバイダになるには、IMO 総会決議 A.1001(25)の「GMDSS における移動衛星通信システムの要件」を満たし、IMO で承認される必要がある。

今回、国際移動通信衛星機構（IMSO）がイリジウム衛星の上記総会決議要件への適合評価を報告したが、総会決議の全ての要件を満たしていないため、小委員会での承認は次回以降となった。

## 3 次回会合

次回の航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 4）は、2017年3月6日から10日まで、IMO/ITU 合同専門家会合は2016年7月11日から15日まで、それぞれ英国、ロンドンのIMO本部で開催される予定である。